

# 配食安否確認サービス

— 習志野市「食」の自立支援事業 —  
高齢者の日々の安否確認、健康調査を行いながら  
温かいお弁当と笑顔をお届けします



月～金曜日の午後3時～5時に夕食をお届けします(祝祭日、年末年始を除く)

< 利用対象者 > 次の①～⑤ 全ての要件に該当する方が対象です。

習志野市在住で 65 歳以上の方で

- ① ひとり暮らしの方
- ② 高齢者のみの世帯等で、家族による食事の支援が受けられない方
- ③ 居宅で生活し、加齢や傷病等の理由で食事の支度に支障のある方
- ④ 玄関先で、ご本人によるお食事の受け取りができる方
- ⑤ 緊急連絡先の提出ができる方

<利用者負担額>

1食あたり 500円 (所得の状況により 400円)

配食安否確認サービスは、居宅での **自立支援・介護予防を目的**とした事業です。

サービス申請者の生活状況等の調査を専門職員(栄養士等)が行った結果、ご利用いただけない場合、また、利用内容に関して、ご希望にそえないこともありますので、予めご了承ください。  
なお、申請受付からサービス開始までは、約2週間かかります。

<問い合わせ> 習志野市 保健福祉部 高齢者支援課

電話：047-451-1151 内線336・389

## ☆「特別食」で利用者の好みに細かく対応します☆

- ① A(日替わり)とB(週替わり)の2種類から選べる主菜
- ② おかずを「きざみ食」に変更(普通・きざみ大・きざみ小)
- ③ ご飯の形態を変更(普通・おかゆ・おにぎり)
- ④ ご飯の量を変更(多め・普通・少なめ)
- ⑤ ご飯のかたさを変更(かため・普通・やわらかめ)



専用の容器に入れて、作りたての美味しさをお届けします



二重のふたでこぼれにくくなっています



普通食は緑色の容器でお届け



おかずをきざみ大、ご飯をおかゆにした特別食

## ☆ご本人に手渡しで配達。安否確認をします☆



ご自宅に伺い直接手渡します

お弁当は、市内業者の飲食店で調理し、配達には公益社団法人シルバー人材センターの地域会員が安否確認のため、直接自宅に伺って手渡しでお届けします。

配達日にご自宅に伺って、不在や異常が見られた際には、緊急連絡先として登録してあるご家族や関係機関に連絡をします。

その他、市の栄養士が必要に応じて自宅を訪問したり、年に一度のアンケート調査を実施して健康状態等を確認します。